

1 —町並み保全型まちづくりとは

はじめに

10年ほど前、イタリアの建築家アルド・ロッシが来日した際、「日本の都市についてどう思うか」と問われて、「これは都市ではない」と答えたと同じく建築家の團紀彦氏が紹介している*1。ヨーロッパの整った町並みを見慣れた眼には正直な感想だったのだろう。たしかに日本に限らずアジア、さらには途上国一般の都市景観は乱雑でまとまりがなく、いったいいかなるルールのもとにまちがつけられているのか、見当もつかないようなことが普通である。自然発生的な農村集落が突然都市化してしまったために急ごしらえでまちの姿をしているに過ぎないと、アルド・ロッシは感じたのだろう。

日本のまちのおもしろさは、地形との応答の中で小地区がそれぞれどのように形作られてきたのかという点とその重層した蓄積に特色があり、それは傍目からは読みとりにくい。もっとも目につきやすい街路景観だけに着目すると、まさしく「都市になっていない」とも表現されるような悲惨な状況にあるといわれてもいたしかたがない面がある。

しかし、日本にも街路景観がひとつのビジョンを表現しているようなまちがないわけではない。その代表的な例として、歴史的な町並みの風景を残すまちや地区があげられる。

本書では、こうした歴史的な町並みを今に残すまちや地区がどのようにしてそのビジョンを明確にして、次代のまちづくりに繋げていこうとしているのか、を明らかにすることを目的としている。それは、たんに歴史的な町並みの残された都市の課題であるばかりではない。「都市ではない」と酷評された日本のまち全般が、どのようにして固有の都市の姿を組み立てていけばいいのか、共有すべきビジョンとは何なのかを論じることにつながっている。日本の

都市一般にかかわる、ひいては急速に変貌しつつあるアジア都市に至る、すぐれて普遍的な課題なのである。

1-1 「町並み」の再発見

「町並み保全型まちづくり」という表現はこれまであまり使われてこなかった。造語とまではいえなくても、新しい表現ではある。それではここでいう町並み保全型まちづくりとは何なのか、についてまず初めに論じることとする。

「まちづくり」の発展の歴史は本シリーズ第1巻「まちづくりの方法」の第1章「まちづくりとは何か？」において解説されている。このうち町並み保全に着目した活動の歴史については本書第2章の「時代と共にひろがる町並み保全型まちづくり」において詳しく語られている。ここでは、キーワードとしての「町並み」と「保全」についてその概念や思想について述べることにし、その関連で「まちづくり」について触れたい。

町家が並ぶ様子を表す「町並み」（まちなみ）という言葉は古く、近世初期の仮名草子や浮世草子にも用例が見られる*2。近代に入って町並みを守るべき対象として最初に再発見したのは椽内吉胤（とちないよしただね：1888～1945）であろう*3。その著『日本都市風景』（1934）は都市美協会常務理事であった椽内が各地の新旧の都市景観を称揚するものであった。著書の中で椽内は越前三国湊の歴史的町並みに寄せて、次のようにその印象を述べている。

「私どもが、この三国のような古い湊町にも興味の一つは、その町の特徴を掴むという事の外に我が国の町という町が拳って新しいもの新しいものへと造り改えられつつある中に、この湊町のような旧態

*1 團紀彦「日本の街路景観一新町家論」, 森地茂・篠原修編『都市の未来』日本経済新聞社, 2003年。

*2 例えば, 仮名草子『恨の介』(1617頃)には「かの姫を, 我ら夫婦の物どもが彼方此方と隠し置き, このまちなみに忍びつつ」とある。また, 井原西鶴の『世間胸算用』(1692)にも, 「町並みの門松, これぞちとせ山の山口」とある。

*3 椽内吉胤の業績については, 中島直人他「都市運動家・椽内吉胤に関する研究」, 『日本都市計画学会論文集』第36号, 2001年11月, pp.229 ~ 234 参照。

*4 1960年代以前にも例外的に町並み保全の運動が起こったところとして倉敷がある。倉敷では大原総一郎の主導のもと, 1938年頃から倉敷をローテンプルクのようにしようという構想が立てられ, 戦後すぐの1948年には民芸運動の一環として町並み保全が動きだし, 翌49年には倉敷都市美協会が設立されている。しかし, 町並み運動として倉敷の後に続く都市はあらわれなかった。日本の終戦直後に奇跡的に一輪だけ咲いた(そしてその後も今日に至るまで継続されている)歴史的環境保全の運動なのである。



図1-1 椽内吉胤『日本都市風景』(時潮社, 1934)の函の表紙に描かれた新旧の町並み

依然たるものの姿を見いだすことには確かに一つの驚異に値する事実であること、が、やがてこうした姿も…わずかに余命少ない古老の口から伝えられるのみで、歳を経るに従って段々おぼろげなものになると同じように、わずかに残っている古い街並も段々と朽ちたり壊されたきりになって了ったり、…全く地上から姿を消す日のあることを思うと、この日本といういわば大きな博物館の中に保存されている昔のままの生粋の湊町の形態やその町を霧かなんそのように包んでいる歴史や伝説といったものを、単に懐かしむというよりも何とかして記録に止めておくの必要がないであろうか…」

椽内の視点はやや悲観的ではあるが、ここには歴史的な町並みを客観的な文化的遺産として評価する

視点が確実に存在する。そしてその視点は物理的なまちだけではなく、その都市を「霧かなんそのように包んでいる」と彼が表現するところの歴史や伝説など、不可視の資産にまで及んでいるのである。

さらに椽内は続けて言う。

「こうした古い町に見出す一種『調和の美』といったものが果たしてどうした仕組から出発して来るものであるかということ点を点検してみるということも、将来の街を造るの工夫をする上にも重要な暗示を持ち来すものではないだろうか」(210~211頁、旧字旧仮名遣いは改めた)

ここにはたんに町並みを懐古的にとらえるだけでなく、新しい「まちづくり」の手がかりとして評価するという視点がすでに存在しているのだ。椽内吉胤はまさしく日本の町並みを再発見し、町並みを通してのまちづくりまで見通したわが国では初めての人物であったといえる。ただし、1930年代後半から日本は軍部の台頭によって戦争への道を突き進んでしまい、椽内以降、町並みに向ける眼を継ぐ人材は生まれなかった。椽内が所属していた都市美協会も1942年には機関誌『都市美』の刊行を止めている。

また、椽内には歴史的な町並みを保全するという積極的な視点はなかった。それが生まれるのは、1960年代半ばまで待たなければならない*4。

1960年代の動向は第2章に詳述されているが、戦後の町並みをめぐる動きは、椽内のように外部の目で町並みの価値を客観的に論じるところからではなく、住み手や自治体による保存のための運動として起こってきた点に特徴がある。それは妻籠であり、高山であり、金沢であった。その背景には愛郷運動があり、またある時には過疎化に悩む地域の姿があり、観光化に地域の将来を託す夢があった。

私達の妻籠は 私達の手で 守り抜きましょ

親光客の急増と共に
妻籠は外米資本から
わらわられています

- 貸さない
- 売らない
- こわさない

の三原則を言いきましよう

① 土地・建物等の売買・賃借等
② 外米からの話が来た場合は
親光様又は妻籠を愛する会
を相手として相談下さい

昭和十五年六月二十九日
妻籠を愛する会
南木曾町親光保

図 1-2 妻籠の町並み保存をうたうパンフレット (1970 年)

したがって 1960 年代半ばに始まる日本の町並み保全の動きは、当初から町並みを梃子としたまちづくり運動として築かれていったのである。町並みの全体像を明らかにする調査手法や、文化財としての価値づけなどは、まちづくり運動としての町並み保全と並行して構築されていった。

このように「町並み」はまちづくり運動の中で再発見された。「町並み」は、したがって、存在を表す従来型の静態的な概念として再発見されたのではなく、状態をあらわす動態的な概念として再発見されたのである。再発見された町並みはまちづくりのなかでこそ意味を持っていた。

町並みの保全が次第に地方公共団体が制定する条

例の対象となり、文化財として認知されてくるようになる。その成果が 1975 年の文化財保護法の改正による伝統的建造物群保存地区制度の導入であった。これはまた、動態的な見方で再発見された町並みの制度化のプロセス（すなわち静態化）であるともいえる。しかしこのことは町並み運動が沈静化したことを意味するのではない。ダイナミックな動きを機能分担し、一般的な仕組みとして汎用性を持たせるための動きだったといえる。こうして、町並み保全型まちづくりは普遍的なまちづくりの一手法として確立していったのである。

1-2 「保全」の考え方

従来、町並みに関しては「保存」という語が使われてきた。1974 年に結成された町並み運動の全国組織も「町並み保存連盟」（のちに全国町並み保存連盟と改称）であった。本書で私たちが「保全」を使うのは、地域社会の健全な新陳代謝を容認する意味を込めているからである。

通常、町並みにおける保存とは、都市構造の文化的価値を評価し、これを現状のままに、あるいは最低限の補強等をおこなって、対象の有する特性をそのままに維持していくことを意味している。一方、町並みにおける保全とは、都市構造の歴史的な価値を尊重し、その機能を保持しつつ、適切な介入をおこなうことによって現代に適合するように再生・強化・改善することを含めた行為全般を指している。つまり、町並み保全とは、生きた町並みを生きたまま、その特性を活かしながら補強再生することである。

町並みには居住者がいるのであるから、現代生活に適合するように新陳代謝していくことは必須であり、不可避である。問題は、許容すべき変化をどの

1-3 町並みからまちづくりへ

今日、伝統的建造物群保存地区制度が創設されてすでに30年近い年月が経過し、地方レベルでの条例による景観形成地区等の面的な保全策も、景観上特色のある町並みの保全施策として全国に浸透してきたといえるだろう。その意味で町並み保全型まちづくりはすでに一定の成果をあげてきたといえる。げんに、各地の歴史的な町並み地区を訪れると、伝統的な町並み整備が進み、観光客の数も増えているところも多い。

しかし、そこに問題がないわけではない。地区指定された町並みは伝統的に整備がすすんでいるものの、その周辺にはまったく地区とは無縁の匿名的な開発が進められているというのがほとんどの地区の実情だろう。歴史的町並みは都市のイメージリーダーとしてまつりあげられてはいるものの、都市全体の開発整備計画のなかでは海に浮かんだ島のように扱われてはいないだろうか。また、地区指定された町並み自体も、好むと好まざるとに関わらず、歴史テーマパークのような扱われ方をしているのではないだろうか。

こうした現状は町並み保全型まちづくりが本来目指してきたものからは逸脱しているといわなければならない。

町並み保全型まちづくりは、まちのビジョンを歴史的な町並みを手がかりにしながらも、たんに町並みの物的な資源に依存するだけではなく、地域の底上げを図る動態的な運動として生まれてきた。現在の状況に欠落しているのは、まち全体の将来像をダイナミックに捉える構想力とそれを実施に移す戦略である。

町並み保全型まちづくりの「町並み」とは、かならずしも歴史的な町並みには限らないはずである。

日本の都市が「都市ではない」と喝破されないためにも、都市らしい都市をつくっていくためのルールと戦略を持たなければならない。町並み保全型のまちづくりはその参考となるに違いないのだ。なぜなら、かつて日本の都市はまさしく「都市らしく」あったのだから、その遺産をいまに活かすことを目的としたまちづくりが今日の都市ビジョン作成に参考にならないはずがない。町並み保全型まちづくりをたんに歴史的地区の特別なゾーニング手法などに止めるのではなく、町並みから始まる将来に向けた総合的なまちづくり運動の起点にしなければならない。

[本書の構成と各章の内容]

本書では、まえがきにあたるこの第1章に続いて、町並み保全型まちづくりの歴史的発展過程を述べる第2章、町並み保全型まちづくりを実現するための制度的な枠組みやルールづくりのあり方、市民の関与とそのための合意形成の仕組みを解説する第3章、町並み保全型まちづくりの具体的な施策展開にあたって地域資源をどうやって発掘し、それをいかに計画へ活かしていくのかを論じる第4章

が配されている。

こうした概論のあとに、第5章として具体的な町並み保全型まちづくりの10の実践例を紹介している。

最後にこれから町並み保全型まちづくりを始めようとしている地域の活動家や専門家のために、今何が可能なのかについて展望した第6章を用意した。

本書が歴史的町並みをてがかりとしたまちづくりの今日と将来を展望することの一助となれば幸いである。